

令和6年10月

通関業者、輸入者の皆さま

関西空港税関支署

リアルタイム口座振替休止に伴うお願いについて

2024年10月3日にNACCS掲示板において「[【リアルタイム口座をご利用の方へ】MPNセンタ更改に伴うリアルタイム口座振替サービスの休止について](#)」が掲載されたとおり、MPNセンターの更改に伴い、次の期間は、全ての金融機関において、リアルタイム口座振替方式サービス、マルチペイメントネットワークを利用した関税等の納付サービスが利用できなくなります。

【サービス利用停止期間】

2025年1月1日（水）20:15 ～ 2025年1月3日（金）0:10

当該期間中に課税貨物の引取りを希望される場合、輸入許可前における貨物の引取制度（以下「BP」と言う。）、納期限延長制度（以下「延納」と言う。）の利用、又は直納により対応いただく必要がございますので、下記の点にご留意願います。

記

1. BP、延納を利用した引取り

事前に担保を提供※いただく必要がございます。

BPについて、NACCSのBP申請事由コード欄に「9X」（その他やむを得ない理由（自動処理））と入力の上輸入申告を行うことにより、税関の承認により許可（納税）前に貨物の引取りが可能となり、翌平日（1月6日（月））の午前11時以降に口座振替が自動起動されます。

※担保の提供方法については、当署収納課にお問い合わせください。

2. 直納による引取り

直納による現金・小切手納付も可能となりますが、当日の件数によっては税関の速やかな領収事務が困難な場合があります。速やかな引取りのためにもBP又は延納の利用をご検討願います。

また、直納されることが12月27日（金）までに判明している場合は、件数、種類（現金・小切手）、税額を当署通関総括第4部門までお知らせ願います。

早めにご準備、ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（参考資料）税関手続FAQ（カスタムスアンサー）

[1113 輸入の許可前における貨物の引取制度](#)

[1303 包括納期限延長の申請と担保提供手続](#)

[1304 個別納期限延長の申請と担保提供手続](#)

[1903 特例輸入者制度における個別申告業務について](#)

[9106 認定通関業者制度の概要及びメリット](#)

【本件に関する問い合わせ先】

関西空港税関支署収納課

電話：072-455-1710

関西空港税関支署通関総括第4部門

電話：072-455-1715